

## 第2章 大阪府電子調達システムに関する動向

### 2.1 国の動向

#### (1) 政府の動向

政府の電子入札への取り組みは、e-Japan重点計画の主要施策として挙げられており、電子政府に向けた基盤整備の一翼として非常に関心が高まっています。

国土交通省は平成13年1月の省庁再編に伴い、旧建設省、旧運輸省でそれぞれ行われてきた「建設CALS/EC」「港湾CALS」「空港設備CALS」を統合するため、「国土交通省CALS/EC推進本部」を設置し、取り組みを進めています。また、CALS/ECの全国的な普及を図るため、「CALS/EC地方展開アクションプログラム(全国版)」を策定し、地方公共団体への支援施策や、導入に向けての目標年次の目安等を示しています。

国土交通省ではCALS/EC導入の一環として、電子入札の実施を計画しており、平成14年3月に策定した「国土交通省CALS/ECアクションプログラム」では、電子入札の全面実施を当初計画の平成16年度から平成15年度へ1年前倒しすることを明記しています。

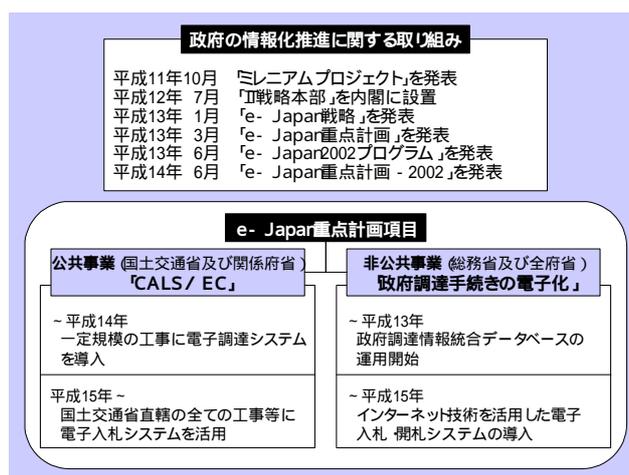


図 政府の情報化推進に関する取り組み

#### (2) 国土交通省の動向

電子入札については、平成13年10月より国土交通省の一部直轄事業（工事及び建設コンサルタント業務）を対象に開始され、第一号開札は同年11月13日に実施されました。平成13年度の電子入札の実績は以下の表のとおりです。

国土交通省は平成15年度から全面実施する工事等の電子入札に向けて、電子入札対象案件を大幅に拡大することとしており、今年度は約2000件の電子入札を予定しています。

第2章 大阪府電子調達システムに関する動向

表 国土交通省の平成13年度電子入札対象案件内訳

区分	件数
一般競争入札方式による建設工事	33件
公募型指名競争入札方式による建設工事	65件
建設コンサルタント業務等	2件
合計	100件

また、国土交通省所管の公益法人である(財)日本建設情報総合センター(以下「JACIC」という)と、(財)港湾空港建設技術サービスセンター(以下「SCOPE」という)は、国土交通省が平成13年6月に発表した「CALS/EC地方展開アクションプログラム(全国版)」の趣旨に則り、各自治体への電子入札システムの円滑な導入を目的として、平成13年7月に「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」(以後、「コアコンソーシアム」という)を設立し、電子入札システムの開発に取り組んでいます。

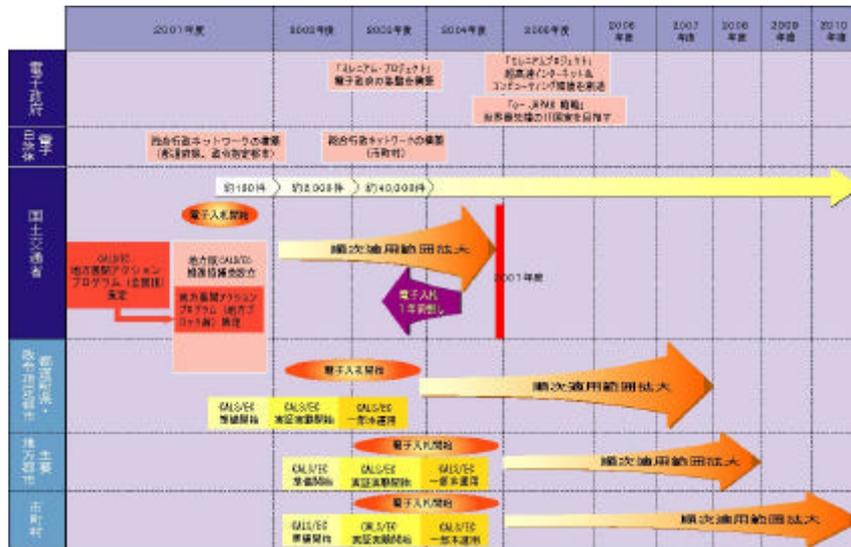


図 電子調達スケジュール

(3) 電子入札コアシステム開発コンソーシアムの取り組み

コアコンソーシアムは、平成13年11月に国土交通省が無償公開した電子入札システムをもとに、汎用性の高い電子入札システムのコア部分(コアシステム)の仕様検討及び開発を行っています。コアコンソーシアムは、電子入札の導入を目指す公共発注機関とシステム開発能力を有するIT系企業によって構成されます。コアコンソーシアムの体制及び活動フローを以下に示します。

第2章 大阪府電子調達システムに関する動向

表 電子入札コアシステム開発コンソーシアムの体制

平成14年9月30日現在

1.正会員 (計10社)	株式会社NTTデータ 株式会社ダイテック 株式会社東芝 日本IBM株式会社	日本電気株式会社 日本ユニシス株式会社 株式会社日立製作所 富士通株式会社	富士電機株式会社 三菱電機株式会社
2.賛助会員 (計65社)	IT関係	有限会社秋田コンピュータ・コンサルタント 株式会社インテック オーブ株式会社 カシオソフト株式会社 キーウェアソリューションズ株式会社 株式会社コンピュータシステム研究所 株式会社エス&ケーサービス サン・マイクログシステムズ株式会社 株式会社シーティアイ	株式会社シーピーユー 新日鉄ソリューションズ株式会社 TBS株式会社 中電コンピュータサービス株式会社 株式会社データ通信システム 東北インフォメーションシステムズ株式会社 株式会社土木情報サービス 日本オラクル株式会社 日本サイバースペース株式会社
	建設関係	朝日新洋株式会社 株式会社ウエスコ 株式会社エイトコンサルタント NTTインフラネット株式会社 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 勝村建設株式会社 株式会社建設技術研究所 五洋建設株式会社	大日本コンサルタント株式会社 中央復建コンサルタンツ株式会社 中電技術コンサルタンツ株式会社 株式会社長大 株式会社東光コンサルタンツ 日本工営株式会社 日本構造技術株式会社 日本交通技術株式会社
	その他	アクセンチュア株式会社 建通新聞東京支社 株式会社建設新聞社(長崎) 財団法人岐阜県建設研究センター 財団法人三重県建設研究センター	財団法人長崎県建設技術センター 国際認証センター株式会社 社団法人農業農村整備情報総合センター 株式会社野村総合研究所 東日本建設業保証株式会社
3.特別会員 (計131団体)	省庁等	国土交通省 農林水産省 厚生労働省 郵政省 防衛施設庁 内閣府沖縄総合事務局 文部科学省省管防災科学研究所 空港周辺整備機構	日本鉄道建設公団 本州四国連絡橋公団 阪神高速道路公団 関西国際空港株式会社 緑資源公団 水資源開発公団
	都道府県	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 奈良県 三重県	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県
	市区町村	札幌市 仙台市 千葉市 川崎市 横浜市 名古屋市 京都市	平塚市 藤沢市 相模原市 松本市 上越市 大田区

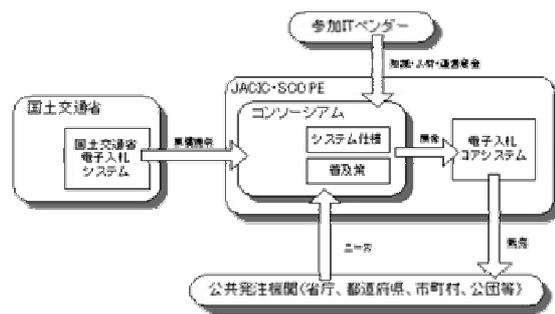


図 電子入札コアシステム開発コンソーシアムの活動フロー

第2章 大阪府電子調達システムに関する動向

2.2 先進自治体の動向

(1)全国的な動向について

本項では、国の一連の動きに対し、地方自治体が電子入札システムについてどのような取り組みを検討しているのか調査しました。以下に、都道府県の検討状況及び主要な市町村の検討状況を以下に示します。

表 都道府県の検討状況

自治体名	電子入札の実施状況		
	設計	工事	利用(予定)システム
北海道	未定	2003年度に実施 2007年度に全面導入	未定
青森県	未定	未定	未定
岩手県	未定	2004年度に実施	コア
宮城県	未定	未定	コア
秋田県	未定	未定	未定
山形県	2003年度に実施	2003年度に実施	コア
福島県	未定	未定	コア
茨城県	2003年度に実施	2003年度に実施	コア
栃木県	2004年度に実施	2004年度に実施	コア
群馬県	未定	未定	コア
埼玉県	2002年度に基本構想作成	2002年度に基本構想作成	未定
千葉県	2003年度にシステム開発 2004年度に実施	2003年度にシステム開発 2004年度に実施	コア
東京都	2003年度に実施	2003年度に実施	独自開発 (予定)
神奈川県	未定	未定	未定
新潟県	未定	未定	未定
富山県	2002年度に導入時期決定	2002年度に導入時期決定	コア
石川県	未定	未定	コア
福井県	2005年度に実施	2005年度に実施	コア
山梨県	未定	未定	コア
長野県	未定	2002年度に実施	コア
岐阜県	2003年度に実施	2001年8月に試行 2003年度に実施	コア
静岡県	2002年度に実施	2002年度に実施	コア
愛知県	2004年度に実施	2004年度に実施	コア(予定)
三重県	2004年度に実施	2004年度に実施	コア
滋賀県	未定	未定	コア
京都府	-	-	-
大阪府	未定	2003年度に実施	コア
兵庫県	2003年度に実施	2003年度に実施	コア
奈良県	未定	未定	未定
和歌山県	未定	未定	コア
鳥取県	2003年度から試行 2005年度に実施	2005年度に実施	コア
島根県	未定	2003年度にシステム開発 2004年度に試行	コア
岡山県	一部の事業で実施中	一部の事業で実施中	独自開発
広島県	未定	2002年度末から設計	コア
山口県	2003～4年度に試行	未定	未定
徳島県	未定	未定	未定
香川県	2002年度に導入時期決定	2002年度に導入時期決定	未定
愛媛県	2004年度に実施	2004年度に実施	コア
高知県	未定	未定	未定
福岡県	2002年度に基本計画作成 2003～5年度に実施	2002年度に基本計画作成	コア
佐賀県	2002年度に基本計画策定、開発プロジェクト-4設置 2003～5年度に実施	未定	コア
長崎県	2002年度に検討部会開催 2003～5年度に実施	未定	未定
熊本県	2002年度に基本構想策定	未定	コア
大分県	2002年度に基本計画策定(協議会) 2003～5年度に実施	2002年度に検討開始	未定
宮崎県	2002年度に整備基本構想策定 2003～5年度に実施	未定	コア
鹿児島県	2002年度に基本方針確定(委員会) 2003～5年度に実施	未定	コア
沖縄県	未定	未定	未定

出所：平成14年5月10日 日経コンストラクションをもとに、各新聞記事等にて更新

第2章 大阪府電子調達システムに関する動向

表 主要な市町村の検討状況

自治体名	電子入札の実施状況			
	設計	工事	利用(予定)システム	
政令指定市	札幌市	2002年度に導入計画作成	2002年度に導入計画作成	未定
	仙台市	未定	2004年度に実施	未定
	千葉市	2004年度に実施	2004年度に実施	検討中
	川崎市	未定	2003年度に実施	独自開発
	横浜市	未定	未定	未定
	名古屋市	未定	未定	コア
	京都市	2007年度に実施	2007年度に実施	未定
	大阪市	未定	2003年度に実施	コア
	神戸市	未定	2007年度までに実施	コア
	広島市	検討中	検討中	コア
	北九州市	2002年度に基本検討実施、基本方針確定 2004～6年度に実施	2004年度に実施	コア
	福岡市	2002年度に整備基本構想策定 2004～6年度に実施	2005年度に実施	未定
中核市(一部)	旭川市	未定	未定	未定
	秋田市	未定	未定	未定
	郡山市	未定	未定	未定
	横須賀市	未定	すべての事業で実施中	独自開発
	新潟市	未定	未定	未定
	富山市	未定	未定	未定
	金沢市	未定	未定	未定
	岐阜市	未定	未定	未定
	堺市	未定	未定	未定
	和歌山市	未定	2005年度に実施	コア
	高松市	未定	未定	未定
	高知市	未定	未定	未定
	長崎市	未定	2004年度に実施	未定
	熊本市	未定	2004年度に実施	コア
大分市	未定	未定	未定	
鹿児島市	未定	検討中	コア	
先進その他自治体	下関市	未定	実施中	独自開発
	江戸川区	未定	2002年11月～試行	独自開発
	杉並区	未定	未定	独自開発
	静岡県 自治体電子 入札推進コ ンソーシアム	未定	2004年度に実施	コア(予定)

出所：平成14年5月10日 日経コンストラクションをもとに、各新聞記事等にて更新  
(表中の網掛け部分は、後述の先進自治体の事例にて紹介)

都道府県の検討状況、主要な市町村の検討状況より、電子入札システムの導入(予定含む)の動向を以下にまとめます。

表 各自治体の電子入札システム採用状況

区分	システム区分	採用数
都道府県	コアシステム	30
	独自	1
	未定	15
政令指定市・ 主要中核市・ その他	コアシステム	7
	独自	5
	未定	19

## 第2章 大阪府電子調達システムに関する動向

### (2) 先進自治体の各種事例

先進的に電子入札を導入、または導入に向けて検討を進めている自治体の事例を以下に示します。

表 先進自治体における電子入札システムの考え方

自治体名	利用(予定)システム	認証局の考え方	実施(予定)年度	
			設計	工事
東京都	独自開発(予定)	外部民間認証局で運用	2003年度に実施	2003年度に実施
岐阜県	コア	JACIC認証局(想定)	2003年度に実施	2001年8月に試行 2003年度に実施
岡山県	独自開発	プライベート認証局	一部の事業で実施中	一部の事業で実施中
横須賀市	独自開発	プライベート認証局	未定	すべての事業で実施中
下関市	独自開発	プライベート認証局 (横須賀市認証局を共同利用)	未定	実施中
江戸川区	独自開発	帝国データバンクの電子証明書で運用	未定	2002年11月～試行
杉並区	独自開発	未定	未定	未定
静岡県自治体 電子入札推進 コンソーシアム	コア(予定)	JACIC認証局(想定)	未定	2004年度に実施

#### 東京都

東京都では、電子都庁推進計画に基づき平成13年度から電子入札システムの開発を行っています。平成14年4月より都の入札予定や入札結果をインターネットで一元的に提供する「入札情報サービス」を本格稼働させており、10月より物品関係の競争入札参加資格申請をインターネットで行う「入札参加資格申請システム」を、12月には工事関係の「入札参加資格申請システム」を稼働させるとともに、今年度後半から「電子入札システム」及び「契約事務システム」の実証実験を行う予定です。

平成15年度の早い時期に、財務局が発注する大規模工事について、電子入札を開始し、その後、大規模工事以外の工事や物品等について順次、電子入札を行っていく予定です。また、「契約事務システム」については、平成15年度から財務局で稼働させ、その後、対象局を拡大していく予定です。

#### 岐阜県

岐阜県では平成13年8月、全国の自治体で初めて指名通知から入札結果の公表までをインターネットで行う電子入札の試行を実施しました。公共事業の透明性確保、競争原理の向上、行政、業者の省力化等が目的で、建設事業、業務委託等、平成14年4月までに21件の実績を積み上げてきました。

現在は、電子入札と入札書の併用による試行だが、県会計規則、県一般競争入札実施要項等の要綱・基準の改正を行い、平成14年度下期よりJACICコアシステムを利用した電子入札システムの構築を計画しています。

#### 岡山県

岡山県は都道府県レベルで初めて、平成14年4月より電子入札を本格的に導入しました。この電子入札では、設計・測量等のコンサルタント業務を対象にしています。県では「電子入札コアシステム」の販売を待つことなく独自に踏み切ることができないかを検討し、独自の電子入札システムと電子認証システムによって構成される「電子入札共通基盤システム」を整備する形になりました。具体的には、開発費3000万円をかけて指名競争入札についての電子入札システムと電子認証システムを作成しました。

電子認証システムについては特定認証局の認定を受けず、県庁自身の責任で入札取引が真正なものであることを立証できるよう、機能的に十分耐えられるよう開発しています。業者の認証にはICカードを用いています。現在では工事の電子入札についても、一部の事業で実施しています。

また、物品の電子調達についても、平成14年8月に高等学校の情報教室用パソコンで電子入札を試行しており、平成15年度から本格的に実施していく見通しです。

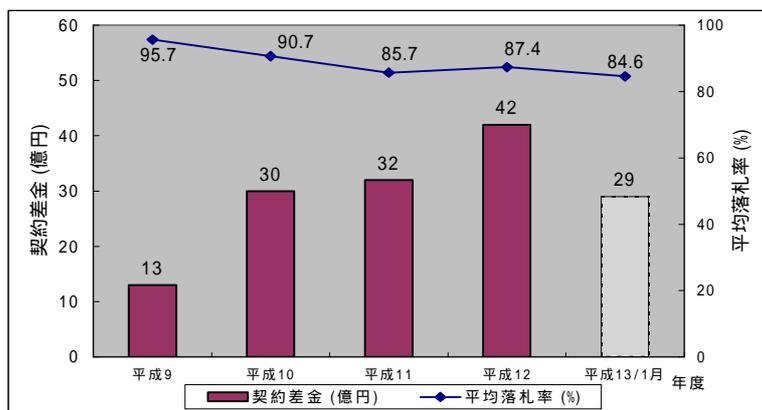
神奈川県横須賀市

横須賀市では、平成10年度から入札制度・業務の改革を実行する中で、業務効率化を図る観点から、平成13年9月、全国で初めて電子入札システムを実用化しています。システムの構築に約6000万円投じたほか、維持補修費を年2000万円程度負担しています。

入札業務における談合等の不正を防ぐためには、

- ・入札参加事業者が多数存在
- ・入札参加事業者間の接触機会がない
- ・入札参加事業者が判明しない(事業者間相互で認識できない)

以上の条件を満たすことで談合を成り立たせない入札環境を実現できます。しかし、指名競争入札を一般競争入札に変更して入札参加事業者を増加させることは、入札受付業務や審査・開札業務の増大にもつながります。加えて、事業者間の接触を避けるための手法である、インターネットでの入札関連情報の提供についても、ホームページ作成等の負担が生じ、却って人件費が増大するという問題がありました。この問題を解決する方法がIT技術の活用、すなわち電子入札システムの導入でした。従来は人手に頼っていた入札参加資格審査はデータベースによる自動審査が可能となり、手作業で開札・金額順の並び替え作業をしていた業務はわずか数秒に短縮され、入札結果も自動的にホームページで公開される仕組みとしました。入札業務の大半を自動化することで、事務の効率化のみならず、透明性・競争性の確保も実現しています。事務の効率化に伴い、平成12年度には7人いた契約課の職員を毎年一人ずつ減らし、平成15年度には4人にする予定です。



) 契約差金は、設計価格から落札価格を差し引いた金額。平成13年度は1月迄の実績  
出所: 横須賀市公式ホームページ

図 横須賀市の入札制度改革の成果

## 第2章 大阪府電子調達システムに関する動向

### 山口県下関市

横須賀市が全国の自治体に先駆けて独自開発した公共事業の電子入札システムのうち、電子認証・公証システムを下関市に供与します。つまり、下関市が横須賀市のサーバを共有で使うことになります。下関市がインターネットを通じ横須賀市のサーバに接続し、システムを利用します。

電子認証は入札事業者が間違いなく当事者であることを確認する仕組みです。電子公証は対象工事の入札内容等を認定する仕組みです。

下関市はシステムの共用分担金として初年度130万円を横須賀市に支払っています。入札業務は各自治体で異なりますが、認証・公証については汎用的な業務であり、共用する方が自前でシステムを開発するよりも負担が少ないと判断しました。平成13年度に下関市が発注した公共事業は約1300件、210億円、うち入札対象は約800件、120億円でした。

ちなみに、横須賀市は「サーバの余力からして、下関市程度の規模なら、あと8 - 10自治体に提供可能」(契約課)として、他自治体との共用に前向きに応じる方針です。

### 東京都江戸川区

江戸川区では平成14年11月から、区が発注する工事の一部に電子入札を導入します。今回導入するシステムでは「電子入札コアシステム」を採用せず、独自に入札システムを開発しました。同区総務部用地経理課では「コアシステムを利用して電子入札を実施する場合、カスタマイズに数千万円がかかる」との説明を受けた。区が独自にシステムを開発することで出費を抑えたかった」としています。

また、入札参加者の認証については、民間の信用調査会社である帝国データバンクが実施している簡易認証サービスを利用することを決めました。国が実施している電子入札では、入札に参加する企業の認証にICカードを使っていますが、この場合企業にとってはICカードの購入費用が1枚当たり14万5000円(2枚目以降は3万5000円)かかるうえ、ICカードリーダー(読み取り機)が約2万円で購入する必要があります。それに対して、今回採用を決めた電子証明書は6000円の登録費用だけで利用でき、入札参加企業の負担が小さくて済みます。電子証明書は申請することによって、インターネット経由でダウンロードすることによって利用可能となります。江戸川区では、平成14年11月から平成15年3月にかけて、50 - 60件の工事で電子入札を試行する予定です。

### 東京都杉並区

杉並区は、区独自の電子入札システムの開発に平成14年度から着手します。東京都23区では、江戸川区が平成14年11月からの一部実施を決めており、杉並区は現在進めている入札/契約制度改革の一環として、これらの動向を踏まえ電子入札システムの導入検討を開始しました。

システム開発業者の選考方法など詳細は未定ですが、隣接区との共同開発は行わない方針です。同区は将来的には本格的に電子入札を導入する方針ですが、具体的な導入時期や適用範囲については今後検討していく予定です。

杉並区は、システム開発費用を予算に盛り込んでおり、都が現在開発を進めている電子入札システムとの整合性を視野に入れながら、同区の入札制度に適したシステムを構築する予定です。

今後、電子入札システムの構築に併せ、入札・契約の手続きだけでなく業者登録等の電子化を段階的に進めていく予定です。

## 第2章 大阪府電子調達システムに関する動向

---

### 静岡県自治体電子入札推進コンソーシアム

静岡県では、電子入札導入等のCALS/ECの推進を図るため、平成13年7月に官民協働の組織として「静岡県CALS/EC推進協議会」を発足させました。この協議会では、主に「静岡県CALS/ECアクションプログラム」の策定作業を進め、平成14年3月末に公表しました。

このアクションプログラムには、電子入札システムにおいては、県内の足並みを揃え合理的な導入も考慮しなければならないことから、県及び市町村が共同運用で利用できる手法を協議していくとあり、入札・契約執行過程等の標準化を行い、共同利用型電子入札システムを導入する必要性を唱えています。

このようなことから、「静岡県CALS/EC推進協議会」が前述のアクションプログラムに則り、円滑かつ合理的な電子入札システムの導入を図るため、電子入札システムの導入を目指す県及び市町村とシステム開発能力を有する主要ITベンダー等が参加し、「静岡県自治体電子入札推進コンソーシアム」を平成14年7月に設立しました。

「静岡県自治体電子入札推進コンソーシアム」は、「電子入札コアシステム」をカスタマイズして県・市町村で共同利用する電子入札システムを導入するため、その導入手法や仕様の検討を行うことを目的としています。

コンソーシアムでは、県・市町村の共同利用方式導入のメリットとして、以下の3点を挙げています。

#### ア. 電子入札導入コストの縮減

電子入札システムを県・市等がそれぞれ個別に設置するのではなく、共有サーバによって統合すれば、ランニングコストも含めて大幅に安価な電子入札導入が可能になる。(共有サーバは、総務省もシステム整備の基本方針としています。)

#### イ. 利用者の混乱回避

多種多様な電子入札システムが乱立することによってもたらされる入札参加企業の混乱を回避することができ、入札の電子化によるメリットを最大限に社会に還元することが可能になる。

#### ウ. 最新技術への対応

情報技術の進展は日進月歩で進んでいる。JACIC(日本建設総合情報センター)が平成14年度から有償提供する電子入札コアシステムを使用することにより最新技術を常に取り入れたバージョンアップが約束される。

### 2.3 大阪府の取り組み

大阪府においては「e-ふちょうアクション・プラン」を策定し、電子自治体に向けた取り組みを推進しております。大阪府電子調達システムはアクションプランの中の「バーチャル府庁」の一環として重点項目の一つとして取り組んでおります。

この節においては、大阪府電子調達システムを取り囲む環境について概観します。

#### (1) 大阪府 CALS / EC

土木部では、地域の現状・業務執行プロセスを踏まえたマスタープランとして、平成14年4月に「大阪府建設CALS/ECアクションプラン」を策定しました。これはCALS/ECの実現に向けて、地方公共団体への普及を目的として制定された「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(全国版)」に基づいています。

平成14年度については以下の取り組みを中心に進めました。

情報共有システム、電子納品システムの開発  
公共工事の電子入札システムの開発及び新業者管理システム等の基本検討  
大阪府CALS/ECプロジェクト推進会議の設置

平成15年度は、平成14年度に開発した情報共有システム、電子納品システム、電子調達システムの一部運用開始及び適用範囲の順次拡大を行い、建設CALS/ECの一部を実現します。

更に、公共事業に関する業務の、抜本的な改革を進めるため、関係各部署の推進体制を整備し、全庁挙げた取組を推進します。併せて、システム開発を契機に公共事業の執行体制のあり方についても幅広く検討を行い、抜本的な改革を進めます。特に入札・契約事務については、システム化に合わせた入札・契約制度の改善や、委託役務業務等の調達への適用拡大に向けたシステム開発等を進めると共に、入札・契約事務の集約化に向けた検討を進めます。

#### (2) 総務サービス整備運営事業

府民サービスに直結しない、いわゆる間接業務である人事・給与及び福利厚生、財務会計、物品調達業務などの「総務関係業務」のコストの圧縮及び適切な執行を確保するために、大阪府においては「総務サービスセンター」を立ち上げる予定です。

これは人事・給与、財務会計、物品調達の総務関係事務に係る基幹的なシステムの再構築を行い、情報ネットワークシステムを活用するなかで、職員による発生源入力方式の採用により中間経由事務を省略し、総務関係事務を、職員に対する「総務サービス業務」と位置づけ、その品質の向上を図ると共に、民間に見られるSSC (Shared Service Center)の考え方を取り入れた新たな手法を導入して総務サービス業務の集中化を計り、業務の標準化を推進し、持続的な業務改善を目指すものです。

平成15年4月には、準備態勢の整備を行うと共に、システムのプログラミングに着手します。さらに、各種制度の改正に向けた準備、コールセンターのオペレータの研修のほか、トータルなコスト管理の手法の検討など、総務サービスセンターの運営のための準備を行います。

大阪府電子調達システムにおいても、新財務会計システム、物品調達システムと連携し、より効率的な事務フローの実現を目指します。

#### (3) 入札契約センター構想

入札・契約事務の集約化に向けた検討の具体的なものとして、入札・契約センター（仮称）の設置構想があります。これは、各所属で行っている公共工事等の入札・契約事務を集中化することで、府全体としての業務の効率化、人員の有効活用を図るため、各所属における共通業務を統合（統一標準化、集中発行人）しようとするものです。

## 第2章 大阪府電子調達システムに関する動向

また、統合による「入札 契約事務の効率化」だけではなく入札参加資格審査や入札執行、契約締結、検査等の重要事務を各所属まかせでなく中央機関(センター)で適正に実施し、各所属での業務は適宜承認、指導していくことで、府全体としての「入札 契約業務の適正化」(契約事務上での事故防止)を図ります。特に委託業務等の調達においては資格審査業務や指名業者選定業務等の業者選定に関する業務や検査業務を集約し、各所属に分散している情報を統合することで、業務全体の観点で適切な業者指導や不良・不適格業者の排除を可能にするという「業者選定の適正化」を目指すものです。

さらには、法令等の改正に加え、入札 契約制度においても府の施策目標の適切な反映を求められるようになるなどの入札 契約制度を取り巻く環境の変化に対応し、全庁的立場で、あるべき「入札 契約業務のあり方」を検討する機能や、将来的な業務の外部委託及び府内市町村との連携などの調査研究機能も持ったセンターとする構想です。

### (4) 府立インターネットデータセンター事業

国において定められた「e-Japan戦略」の一環である、「地域IT拠点施設の整備 - 自治体ネットワーク施設整備事業」として実施する事業です。府、国、市町村等が行政サービスや管理業務に必要な情報処理を行うサーバ等を24時間万全な体制の下で、活用できるセキュリティの高い高機能インターネットデータセンターを整備し、IT都市の形成を促進することを目的としています。本データセンターは耐震構造を始め、ICカードによる認証等高度なセキュリティを備えたものであり、IX(インターネットエクスチェンジ)に直結した高度な技術基盤を提供します。

本データセンターに想定される機能は以下の通りです。

- 電子自治体の推進
- ・電子府庁情報サービス
- ・電子市町村情報サービス
- ・LGWANの利用をはじめとする国とのシステム連携
- 産業の活性化
- ・IT産業の集積機能
- ・ASPサービスの確保
- ・IPv6などの先進的技術の実証実験の実施場所の提供
- 情報ネットワークのセキュリティの確保
- ・高度なバックアップサービス

本データセンターは府民が広く利用できるシステムとして整備し、平成15年7月の供用開始を目指します。同データセンターの基本機能は、サーバ、サーバを設置するラック及びラック等を設置するスペースの貸し出し、重要データの保管、開発室の貸し出し等です。今後の事業展開としては、行政のIT化推進の観点から電子自治体の各種サービス、ホームページ作成サービスや少額課金サービスの展開といった自治体や中小企業支援を進めます。またIPv6等の先進技術テストベッドの誘致など各種実証実験の場としても活用します。

また、本データセンターは、府のホームページや電子申請などのインターネットを活用した対府民サービスや、府の各機関や国・市町村等とのネットワーク接続など、大阪府の行政文書情報システムの拠点としても活用します。

大阪府電子調達システムも、適切な設備環境をもち、なおかつセキュリティにも配慮した構成にする必要があることから、本データセンターにシステムを設置することを考慮する必要があります。

2.4 大阪電子自治体推進協議会の取り組み

大阪府においては、府内の自治体が参画して共同で電子自治体への取り組みを行う大阪電子自治体推進協議会（以下、協議会という）を立ち上げております。大阪府と府内全市町村（33市10町1村）が共通の課題である「電子自治体」の実現に連携・協働して取り組むことを目的に、平成14年4月25日に設立された団体です。

大阪電子自治体協議会では、電子入札の導入に向け府内40自治体が参画して「電子入札システム研究会」を発足させております。また、来年度から共同開発に着手することを前提に参加希望7自治体で構成される「電子入札システム事業準備会議」を立ち上げ、共同利用システムの基本設計を行っております。協議会が想定している平成15年度以降のスケジュールは以下の通りです。

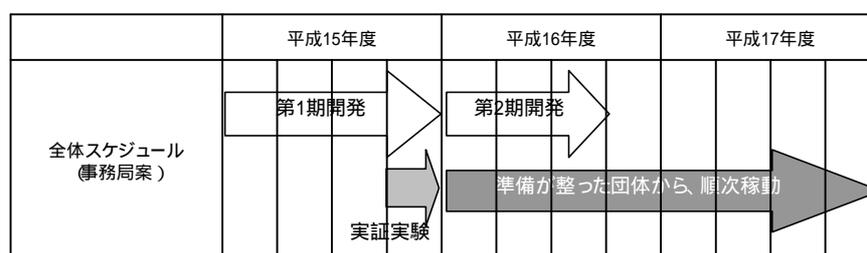


図 協議会の開発スケジュール

協議会ではシステム構築のポイントとして以下のようなものを挙げています。

初年度は電子入札実現のため最低限必要な範囲でのシステム構築を行うこと

最初からすべての業務を電子化するのではなく、各団体の入札業務の現状をふまえた上で必要最低限の機能をシステムに実装し、各団体のニーズに応じて追加開発を検討する。

共同利用であるため自治体のバックオフィスの業務には踏み込まないこと

業者管理業務、工事契約管理業務といった入札に付随する自治体のバックオフィスの業務には入り込まない。各自治体が保有する独自システムとは、ファイル連携等の簡易な連携を想定している。

府内で統一のインターフェースがとれるものであること

先行してシステム化が検討されている大阪府建築都市部及び大阪市では電子入札コアシステムを採用しており、受注者の利便性を損なわないよう、画面、操作性等のインターフェースについては、これに配慮したものとする。

中小、零細企業及び物品業者への対応も考えたシステムとすること

電子入札コアシステムを用いる場合、JACIC認定の8認証局からICカード及びリーダー/ライターを購入する必要があるが、現時点で非常に高価なため公的個人認証の動向をふまえて独自認証局の検討を行う

なお、共同利用型の電子入札システムイメージは以下のようになります。

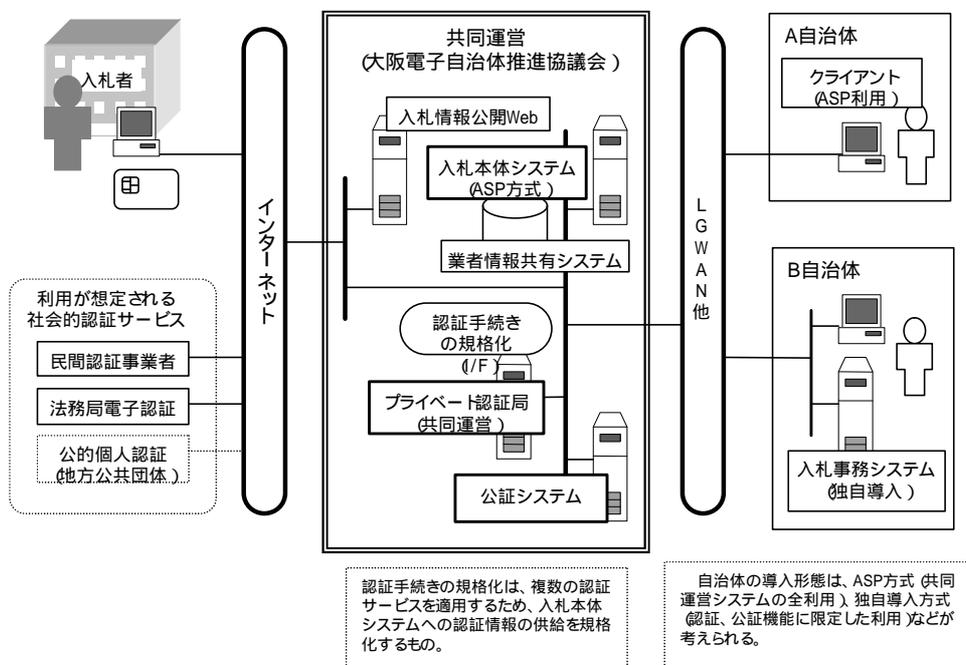


図 共同利用型の電子入札システムのイメージ

大阪府電子調達システムでは、協議会のシステム化の動向を踏まえ検討を行っていきます。具体的な連携については以下のようなものが想定されます。

#### 業者管理システムの共用化

制度面の改正、データベースアクセス等のセキュリティの問題はありますが、府内の業者情報を共同で管理することにより、一括申請が可能になり業者の申請の手間を省くことができます。また埼玉県で導入されているような指名停止情報の共有や、自治体毎に管理している工事実績も共通で管理することによってより正確な業者の情報を把握することが可能になります。